

独立行政法人科学技術振興機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)(平成24年4月1日文部科学省 平成27年3月4日改正)

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2. 科学技術イノベーション創出の推進

(1) 科学技術イノベーション創出の推進

② 産学が連携した研究開発成果の展開

我が国の科学技術の共通基盤を支えるとともに、最先端かつ独創的な研究成果を生み出し、社会的に重要な科学技術イノベーションを実現するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、競争的環境下で、**オンリーワン・ナンバーワンの先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化を推進する。**

独立行政法人科学技術振興機構が中期目標を達成するための計画(中期計画)(平成24年4月1日独立行政法人科学技術振興機構 平成27年3月31日改正)

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2. 科学技術イノベーション創出の推進

(1) 科学技術イノベーション創出の推進

② 産学が連携した研究開発成果の展開

(前略)**最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器の研究開発等を推進する。**

[推進方法]

・機構は、プログラムディレクターの運営方針の下、(中略)、**最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発等に努める。**

・機構は、**先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化にあたり、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、その効果的推進を図る。**

[達成すべき成果]

・各プログラムの趣旨に沿って挑戦的な課題を採択しつつ、本中期計画中に評価を行う課題について、(中略)、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では**事後評価の8割5分以上の課題で、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、完成したプロトタイプ機が実用可能な段階である**(「先端計測分析技術・機器の研究開発」の一部)との評価結果が得られること。

・各プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、(中略)、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では**5割以上の課題が、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っている**(他制度で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断されること。